

平成22年度第1回魅力ある農業・農山村づくり検討委員会 開催結果

1 日 時 平成22年6月25日（金）10時～11時30分

2 場 所 埼玉県庁 庁議室

3 出席者

(1) 委員

村上和夫、滝島雅子、藤原梯子、吉田文枝、深田賢、輪島まり子、村岡隆光

(2) 県

西崎農林部長、山永農地活用推進課長、田島農村整備課長、星生産振興課長、
（農地活用推進課）高橋副課長、小林主査 （農村整備課）浅野副課長、大高主査
（生産振興課）戸辺主任

4 主 催 埼玉県

5 傍聴者 なし

6 概 要

(1) 開 会 司会：浅野副課長

(2) あいさつ

ア 西崎部長

イ 村上委員（会長）

(3) 議 題

○ 魅力ある農業・農山村づくり検討委員会設置要綱4の(3)に基づき、村上会長が議長に就任した。

ア 農地・水・環境保全向上対策の中間評価等について 説明：大高主査

・委 員 個々の取組についてではなく、総論として全体の評価だと思うが、この事業で億単位のお金が入っているが、それによって環境が良くなるとか、地域のイベントが増えたとか色々と波及効果はあるが、農家収入がこれだけ増えた、というようなりサーチはどうなっているか。

また、共同活動の用途別割合で委託費の割合が高かったが、中身は何なのか。さらには、だめだった事例もオープンにして、成功事例と併せて次のステップに向けてどんどんアピールしていくべきでは。

・星課長 具体的なデータはとっていないが、営農部分についてはいわゆる特別栽培農産物を生産して、安全を消費者に届けたいという大きな流れの中の一つである。農薬を減らしたことにより単価が上がることは難しいが、安全性が高いということで、消費者に先に手にとっていただけるというメリットはあるので、トータルで考えれば農家の経営の向上には役立っていると思う。

栽培面では手間がかかる部分もあるが、他の作物との差別化を図って有利

販売に結びつけている。

委託の中身は、活動組織が自分たちでは対応できないもの、例えば長年体積した水路の泥さらい、農道への砂利敷きなど。また、事務手続きが煩雑なことから、報告書の作成などをノウハウのある機関に委託している事例もある。だめだった事例については特にまとめていないので御理解願いたい。

- ・ 委 員 委託について、各組織での委託業者の選定は何か基準みたいなものはあるか。
- ・ 大高主査 基準はないが、組織の中での話し合いを通じて、委託の必要性も含め検討の上、意志決定を経て選定していただいている。
- ・ 委 員 学校教育ということで、子どもが関連している組織はどの位あるか。また、事務手続きはどの位煩雑なのか。
- ・ 田島課長 田植え体験や田んぼの生き物教室など、40程度の組織が小学校と連携した活動を行っている。
事務手続きについては、これまでも事務の軽減が図られてきているが、分担して行えない部分もあり、担当の方が数日間はかかりっきりになると思う。
- ・ 委 員 非農家の方が多く参加していることが分かったが、そういう方に景観を楽しんでもらうためにも水の問題があると思う。稲の生育期間は水路に水があるが、農閑期は水が無くなる。そうすると魚などがみんな死んでしまう。地域の方々が景観を楽しむためには、年間通水で農村に水が潤沢に流れていることが必要になるのでは。そういうことを反対給付にして、さらに参加を促してみてもどうか。
- ・ 田島課長 水については、農業者が水田で使っている水、埼玉で言えば利根大堰で取水して県南でかんがいしている。これは河川管理者である国土交通省に農業生産のために期間、年間の使用量を決めて許可をもらって使っている。このため稲作の期間が終われば水が使えなくなる。しかし、河川の浄化のためにも水が重要であることから、県、国とで試験通水ということで、稲作期間以外に利根大堰で河川の維持管理用水という河川の管理行為として水を流していただき、農業用水路を使って各地域に水を流しているという実態がある。農業者からも冬場の水が欲しいとの要望はあるが、河川管理者にはその余裕がないのでなかなか認めてもらえないのが現状。県北の方では畑作に水が必

要なことから冬場も権利をもっており、流して余った水を河川に落としている例はある。

- ・ 委員 水の配分については休耕田が増えたり、工場が海外に移転したり、節水の技術が向上するなど社会情勢が変わっており、本来なら余裕が有ると思えるが、農業景観の維持の観点から年間通水について検討をお願いしたい。
- ・ 議長 非農家の方の参加が増えた、そのことが良い、ということを書いた方が良いのではないか。例えば、理解が深まった、農家が地域のまとまりを感じるができるようになった、あるいは、事業を通じて農家が地域をまとめる核になった、などを書く必要があると思う。
特に埼玉県は人口が減っているわけではないので、新住民も多く、非農家の方も多し、そういう方が農業を中心にまとまることできるということは重要な課題なので、地域のコミュニティが立ち上がったとか、そういう書きぶりはできないか。
- ・ 田島課長 提案いただいた表現を追加する。
- ・ 委員 「地域内外へのPRが不足している」という表現では弱いのでは。不足しているからどういう問題があるのかを説明願う。
- ・ 大高主査 自治会として構成団体に入っているのに、実は自分がこの取組に参加していることを知らないというケースもあるようだ。地域内へのPRをすることで、こういう方の理解が深まり、実際の活動に参加していただけるようになるのではないかと考えている。
- ・ 議長 私が先ほど言いたかったことはまさにその点。非農家の方が活動に入ってきて良かった。埼玉県としてそれを促進する理由がよく分からなかったが、非農家の方が入ってきて地域の結束の要になったが、その中にはまだ情報をよく知らない人がいて、よりそれを高めなければいけない。そういう書きぶりをお願いしたい。
- ・ 田島課長 そのような表現を追加する。
- ・ 委員 子どもたちが学ぶ学校現場と農業がうまく連携していけば、学ぶことが多いと思う。課題にある「学校教育との連携」の具体的な内容はどんなものが

あるのか。

- ・ 田島課長 現在行われているのは、総合学習の時間を活用した「田んぼの生き教室や」や「田植え体験」など。
- ・ 委員 そういう活動から始まって、学校や子どもたちの間でムーブメントができ、新しい活動に繋がっていけば良いと思う。
- ・ 星課長 学校の先生にもよるが、授業が終わったらそれで終わり、という例もあるようだ。できるだけ持続させ、将来その体験を通じて農業の応援団になっていただけるような仕組みが必要だと考えている。
- ・ 山永課長 農地・水・環境保全向上対策の取組以外にも、県の施策としても、平成20、21年から、1,271校ある県内全体の小中学校に「緑の学校ファーム」を設置し、農業体験に対する支援をしている。これは知事が提唱しており、23年までに全小中学校で実施するという事で進めている。農地・水・環境保全向上対策で取り組んでいる所にもその一部が含まれている。
- ・ 議長 委員の皆様から沢山の意見が出されたので、これらの意見を踏まえて、中間評価書案について、適切な加筆、修正をお願いする。当委員会として案のとおり、農地・水・環境保全向上対策の中間評価としてまとめるということによろしいか。

(全員賛成)

- ・ 議長 ありがとうございます。続いて(2)その他について事務局から説明願う。
- イ その他 中山間地域等直接支払制度の第3期の概要について 説明：小林主査
- ・ 議長 事務局から中山間地域等直接支払制度の第3期の概要について説明があったが、委員の皆様方から、御意見や御質問をお願いしたい。
- ・ 委員 中山間地域等直接支払制度について、中山間地域に洪水防止機能はないので、御注意願いたい。
- ・ 委員 作物が地域に合っていない事例もあり、良い事業だが今一つ地域に根付い

てないように思える。

- ・ 山永課長 中山間地域は非常に生産条件が厳しく、砂利のような土質の畑で大豆やジャガイモをつくっている状況。お話しのような作物の適正と合わないという面もあるが、そういうものをうまく根付かせながら、観光的に景観の価値と、作物の価値を都市住民に分かっていただくというような取組を進めていかないと地元だけの消費では立ちゆかない。どのように根付かせていくかという課題を持ちながら、取り組んでいるのが実態である。
- ・ 議長 加工やイベントもできるのか。
- ・ 山永課長 高齢化により、お祭りが無くなってきているという現状も踏まえ、大学生から企画提案を募り、地元に入ってもらい、ふるさと支援隊ということで8大学から10の提案があり、200人ほどが県内の10の中山間地域に入って、例えばお祭りの手伝いとか、地域のをどう都市住民に売っていくか、などを地元と一体となって実施していただく取組をはじめたところ。

(4) 閉 会